

## 議 事 録 (要 旨)

平成29年7月20日(木)午後1時30分から企業局5F大ホールにおいて平成29年度臨時総会が開催された。

○ 臨時議長選出

○ 議事及び議決結果

日程1 委員番号の指定

日程2 会長の選任

日程3 議事録署名委員の選出

日程4 会長職務代理者の選任

日程5 参与の選任

日程6 審議事項

議案番号	件名	議決結果
(1)第16号議案	農地等の利用の最適化の推進に関する指針について	承認
(2)第17号議案	農地利用最適化推進委員の委嘱について	承認

日程7 農地利用最適化推進委員委嘱状交付

日程8 協議事項

(1)	農地等の利用の最適化の推進に関する指針に係る意見について
(2)	地区担当農業委員の指定について
(3)	地区リーダーの選出について

○出席委員

農 業 委 員 22名	農地利用最適化推進委員 19名
1番 小寺 義則	2番 西岡 達雄
2番 田谷 美千代	4番 前田 光博
3番 伊藤 義明	5番 齊藤 和栄
4番 小寺 辰夫	6番 舟木 政美
5番 鈴木 肇	7番 島崎 雅行
6番 武澤 義明	8番 岩崎 眞次
8番 加藤 新市	9番 前川 秀人
9番 阿部 勝征	10番 清水 重勝
10番 細江 昭夫	11番 宮浦 啓二
11番 北川 健	12番 中川 洋一
12番 池田 敏雄	14番 杉本 英夫
13番 市村 武男	15番 杉本 康治
14番 浅川 健次	16番 鈴木 謹一
15番 北 定	18番 野路 直美
17番 田端 秀雄	19番 清水 勝栄
18番 笠原 英夫	20番 衣目川 一郎
19番 池森 幹夫	21番 白崎 善三
20番 堀内 敏正	22番 齊藤 藤伸
21番 廣部 厚	23番 山田 正則
22番 山本 清幸	
23番 吉田 光範	
24番 田村 洋子	

○欠席委員

農 業 委 員 2名	農地利用最適化推進委員 4名
7番 吉川 孚	1番 加藤 辰夫
16番 長谷川 忠夫	3番 北野 清一
	13番 森下 裕二
	17番 豊岡 敏広

○事務局出席職員

農業委員会事務局

局長	石川行芳
局次長	橋本龍一
主任	高間紀英
主幹	猪坂朋彦
主幹	藤田收
主査	小林恵美
主事	中出剛史
主事	伊藤剛夫
主事	田中忠夫

開 会 午後1時30分

司 会

本日の臨時総会は、農業委員会の委員の任期満了による任命後、最初の総会であり、ただいま農業委員会会長が空席となっております。従いまして、農業委員会等に関する法律第27条第1項ただし書の規定により、市長により招集されたものであります。

それでは、会議次第に従いまして進行していきます。現在、会長が空席となっておりますので、会長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定の準用により、出席委員中、最年長の細江委員に臨時議長をお願いいたします。

それでは、細江委員、議長席へお願いします。

10 番  
細江委員  
(臨時議長)

年長のゆえをもちまして、私が、臨時議長を務めさせていただきます。よろしく申し上げます。

総会の構成につきましては、委員総数24人、出席委員22人、長谷川委員、吉川委員より欠席の報告があり、欠席委員2人でございます。したがって、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会は成立いたしました。

よって、これより平成29年度福井市農業委員会臨時総会を開会いたします。

それでは、日程1「委員番号の指定」について事務局の説明を求めます。

事務局

(委員番号について説明)

臨時議長

ただ今の説明に対し、ご質疑、ご意見等はございませんか。

(特に声なし)

臨時議長

特にないようですので質疑を終了いたします。それでは、お諮りします。委員番号の指定について原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

臨時議長

ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

続きまして、日程2「会長の選任について」を議題といたします。  
なお、福井市農業委員会互選規程第6条に定める出席者数に達しておりますので互選会は成立しております。

また、第8条の規定により、互選管理人1人を定めなければならないとなっておりますので、私から指名したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

臨時議長

ご異議なしと認めます。

それでは、石川事務局長を指名いたします。

互選の方法について、事務局の説明を求めます。

事務局

(会長の選任について説明)

臨時議長

それではこれより会長の互選を行ないます。

お諮りします。会長の選出につきましては、指名推選の方法によりますか、それとも投票の方法によりますか。

6番  
武澤委員

原則投票となっているが、この際指名推選でお願いします。

臨時議長

指名推選との声がございますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

臨時議長

それでは、指名推選ということでございますので、選考委員会による指名推選の方法で行ないます。選考委員の選出方法について、事務局より説明を求めます。

事務局

(選考委員の選出方法について説明)

臨時議長

それでは、ただ今の説明のとおり選考委員の互選をお願いします。  
互選が終わるまで、そのままお待ち下さい。

(選考委員の互選)

臨時議長 議事を再開いたします。選考委員の互選が決まりましたので、事務局より発表願います。

事務局 それでは選考委員を発表いたします。  
第1区 伊藤委員、第2区 武澤委員、第3区 北川委員、第4区 市村委員、第5区 北委員、第6区 堀内委員、第7区 山本委員でございます。

臨時議長 選考委員の方は、4階の401会議室へ移動をお願いします。選考委員会が終わるまで、暫時休憩いたします。

(休憩・・・選考委員会)

臨時議長 議事を再開いたします。  
選考委員会が終わりましたので、互選管理人より報告願います。

互選管理人 選考の結果についてご報告いたします。7名の選考委員に、慎重にご審議いただきました結果、会長に10番 細江委員を推選することになりましたので報告いたします。

臨時議長 それではお諮りします。ただ今の互選管理人の報告どおり、会長は10番、私、細江とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

臨時議長 ご異議がないようですので、そのように決定いたしました。

司 会 それでは、会長より就任のごあいさつをお願いいたします。

10番  
細江委員  
(会長) (会長就任挨拶)

司 会

総会の議長につきましては、福井市農業委員会議事規則第5条の規定により会長が務めるものとされております。

引続き、細江会長、議長をお願いします。

10 番  
細江会長  
(議 長)

それでは、議事規則に従いまして、議長を務めさせていただきます。

次に、日程3「議事録署名委員の選出」についてお諮りします。議事録署名委員2名の選出につきましてはいかがいたしましょうか。

(議長一任の声)

議 長

議長一任ということですので、私の方から指名させていただきます。

1 番 小寺 義則委員、2 番 田谷 美千代委員のご両名を指名いたします。次に、日程4「会長職務代理者の選任について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(会長職務代理者の選任について説明)

議 長

それではこれより、会長職務代理者の互選を行ないます。お諮りします。会長職務代理者の選出につきましては、指名推選の方法によりますか。それとも投票の方法によりますか。

(指名推選の声)

議 長

指名推選との声がございますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

それでは、指名推選ということですので、選考委員会による指名推選の方法で行います。

選考委員の選出方法について事務局より説明を求めます。

事務局

(選考委員の選出方法について説明)

議 長

それでは、ただ今の説明のとおり選考委員の互選をお願いします。互選が終わるまで、そのままお待ち下さい。

(選考委員の互選)

議 長

議事を再開いたします。選考委員の互選が決まりましたので、事務局より発表願います。

事務局

それでは選考委員を発表します。

第1区 伊藤委員、第2区 小寺委員、第3区 北川委員、第4区 市村委員、第5区 北委員、第6区 堀内委員、第7区 山本委員でございます。

議 長

選考委員の方は、4階の401会議室へ移動をお願いします。選考委員会が終わるまで、暫時休憩いたします。

(休憩・・・選考委員会)

議 長

議事を再開いたします。

選考委員会が終わりましたので互選管理人より報告願います。

互選管理人

選考の結果についてご報告いたします。7名の選考委員に、慎重にご審議いただきました結果、会長職務代理者に、6番 武澤委員を推選することになりましたので報告いたします。

議 長

それではお諮りします。ただ今の互選管理人の報告どおり、会長職務代理者に6番 武澤委員とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

全員一致をもちまして、会長職務代理者に6番 武澤委員に決定いたしました。

それでは、会長職務代理者より就任のごあいさつをいただきたいと思いますのでよろしく願います。



6 番  
武澤委員  
(会長職務代理者)

(会長職務代理者挨拶)

議 長

次に、日程5「参与の選任について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(参与の選任について説明)

議 長

お諮りします。  
参与を選任することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よって、参与を選任することに決定いたしました。それでは指名します。  
参与に、13 番 市村委員、17 番 田端委員、22 番 山本委員とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。  
全員一致をもちまして、参与に13 番 市村委員、17 番 田端委員、22 番 山本委員に決定いたしました。  
それでは、参与の方は前の方にお進みください。  
参与よりごあいさつをお願いいたします。

13 番 市村参与  
17 番 田端参与  
22 番 山本参与

(参与挨拶)

議 長

つづきまして、日程6「第16号議案 農地等の利用の最適化の推進に関する指針について」を議題といたします。  
なお、ここでご承認いただいた指針は、後ほど推進委員の意見を聞き、必要な修正を加えた上で、決定したいと存じますのでご了承ください。それでは事務局の説明を求めます。

事務局

(第 16 号議案 説明)

議 長

ただ今の説明について、ご質疑、ご意見はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。それでは、お諮りします。「第 16 号議案 農地等の利用の最適化の推進に関する指針について」を、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よって、第 16 号議案は、原案のとおり承認することに決定しました。

続きまして、「第 17 号議案 農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第 17 号議案 説明)

議 長

ただ今の説明について、ご質疑、ご意見等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。それでは、お諮りします。「第 17 号議案 農地利用最適化推進委員の委嘱について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よって、第 17 号議案は、原案のとおり承認することに決定しました。

次に、日程 7 「農地利用最適化推進委員委嘱状交付」を行います。農地利用最適化推進委員への委嘱状交付を別室にて行いますので、暫時休憩します。午後 3 時 15 分には席にお戻り下さい。

(休憩・・・農地利用最適化推進委員委嘱状交付式)

議 長

それでは、議事を再開します。ここからは、只今委嘱しました農地利用最適化推進委員にも加わっていただきます。

では、日程8「協議事項」にはいります。

協議事項1「農地等の利用の最適化の推進に関する指針に係る意見について」、事務局より説明を求めます。

事務局

(協議事項1について説明)

議 長

指針(案)につきましても、予めお配りしたとおりであります。農地利用最適化推進委員の質疑及び意見を求めます。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了し、意見を集約します。協議事項1「農地等の利用の最適化の推進に関する指針に係る意見について」は、原案のとおり決定することとします。

次に、協議事項2ないし3につきましても、関連することから、一括して事務局より説明を求めます。

事務局

(協議事項2ないし3について説明)

議 長

ただ今の説明について、ご質疑、ご意見等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

その他、事務局より何かありますか。

事務局

(その他 説明)

議 長

他になければ、これをもちまして、本日の臨時総会の日程は全て終了いたしました。委員の皆様には長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。これにて、閉会いたします。

閉 会 午後 3 時 3 7 分